

5月の予定		
1	水	即位の日
2	木	国民の休日
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
7	火	午睡(お昼寝)時、バスタオル使用開始。→バスタオルをご用意下さい。現在使用の毛布は園で回収します。
8	水	音楽・茶道 親子遠足のしおり配布
9	木	母の日クワガ(幼児クラス) →エプロン・給食帽・マスクをご持参下さい。
10	金	毛布回収 締切 絵本貸し出し開始
11	土	★親子遠足 @海の公園
12	日	母の日
13	月	YY・リズム
14	火	E.E.
15	水	音楽・運動・茶道
16	木	
17	金	4・5月生誕生会 →4月号で24日と案内してしまいましたが、17日が正しい日程です。
18	土	
19	日	
20	月	リズム
21	火	E.E.
22	水	音楽
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	リズム
28	火	E.E.
29	水	音楽・運動
30	木	
31	金	YY

# かのんだより

2019年  
5月号

今月より平成に代わり新年号『令和』のスタートです。令和には「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうです(政府会見より)。素敵な時代となるよう心から願っています。

新天皇ご即位に伴い、今年は長いゴールデンウィークになることと思いますが、連休の後には気持ちも体調も崩れがちです。連休後半の過ごし方に気を付け、爽やかな5月を元気に過ごしましょう。

## ◆ 現況届出書の配布・提出のご案内 締切5月27日(月)

大型連休のため例年より遅めになっておりますが、ゴールデンウィーク明けに、役所より現況届出書が園に届く予定です。届き次第、保護者の皆様へ配布致します。

※現況届出書は、「保育要件の確認」等のため、保護者の皆さまへ役所が提出を求めるものです。配布・回収作業のみ、役所の代理で園が行います(園側は内容確認をしません)。

園への締切は5月27日(月)です。事務室前にピンクのポストをご用意しますので、ご提出をお願いします。

## ★ご提出していただく書類

- ① 2019年度現況届出書
- ② 施設・事業利用継続書類提出確認票【現況届用】
- ③ 保育を必要とする事由を確認する書類(雇用証明書など)
- ④ 現況届袋(①～③を入れて、必ず封をしてご提出ください)

※提出が遅れた場合は、ご自身で直接区役所に出向いてのご提出になってしまいます。すぐに用意ができるとは限らない書類(勤務先証明印等)もありますので、お早目にご準備下さい。

(なお、役所のスケジュールでは、本園は6月3日午後の回収となっております。これ以降は、やむを得ず遅れるご事情があった場合でも園で預かりすることはできませんのでご注意ください。)

## ◆ 職員入職・休職・退職のお知らせ

【入職】 保育士 <sup>なかむら まどか</sup> **中村 円香** 先生(乳児クラス担任補佐)  
5・6月のみの短期間での勤務になりますが、主に乳児クラスに入らせていただきます。よろしく願いいたします。

【休職】 保育士 <sup>おかむら たまき</sup> **岡村 玲希** 先生(乳児クラス副担任保育士)  
6月1日より産休に入らせていただきます。

【退職】 保育補助 <sup>ひらと かなこ</sup> **平戸 加奈子** 先生(幼児クラス)  
5月末で退職となります。

## ◆ 育児講演会のご案内 主催：きらら保育園(かのん姉妹園)

### 「個性あふれる子どもたちとのお付き合いのコツ」

【講師】三浦 真保 先生

(そらのいえ保育園副園長、臨床心理士、小中高スクールカウンセラー)

【日時】2019年6月8日(土)

10:00～11:30(受付9:45～)

【場所】能見台地区センター多目的ホールA、B(きらら保育園の隣)

【申込方法】事務室もしくは連絡帳にてお知らせください。ご希望の方へ申込書をお渡しします。

◆ クラスだよりは連休明けに配布いたします。

## 6月の主な予定

8日(土) 育児講座(@きらら保育園)

13日(木) 父の日クッキング→幼児クラス

28日(金) お弁当の日→つき・そら組は除く

プラネタリウム遠足→たいよう組

その他 避難訓練・身体測定

## 土曜保育ご利用にあたってのお願いとお知らせ

日頃より、かのん保育園の保育や運営につきましてご理解とご協力をいただき大変感謝しております。表題の件について、近年、かのん保育園での土曜保育ご利用人数が徐々にですが大幅に増えてきており、また、今年度に入ってからは常態的に30名を超すご利用予定があることに伴い、保護者の皆さまへお知らせとお願いがございます。

土曜保育は、土曜日にお仕事がある保護者の皆さまにとって欠かすことはできない、園としても非常に意義と需要のある大切な事業であると自覚しております。

しかし、土曜保育は、限られた職員数で保育を行わざるを得ません。

なぜならば、土曜保育に入った職員は、平日に振替休日を取る必要があるからです。

**(紙面の都合上、細かい説明は省かざるを得ませんが、詳しく知りたい方はご説明差し上げたいので、森田までお声掛け下さい。下記についても同様です。)**

もちろん、行政から土曜保育を運営するための助成金や、いわゆる「代替え保育士」の配置もいただいております。……が、現在の利用状況を鑑みると、到底補える範囲ではありません。なぜならば、土曜保育に対する助成金(運営資金)については、実際の利用人数ではなく定員及び開園時間で一律計算となるため、利用人数が多ければ多いほど収入金額が増える性格のものではない、という仕組みになっています(逆も然りですが…)。

また、「代替え保育士」についても、これで現在の利用状態での保育を補えるのか疑問を覚える人数しか配分されておりません(かのんでは常勤4人分が行政より配分認定されていますが…現在の利用状況において、常勤4人分で「延長を除く平日朝・夕の保育(7:30~9:00、17:00~18:30)」・「土曜保育」・「有休消化代替え」を回すのは、実質的に不可能です)。

従来より、かのん保育園では、園の負担になっても行政基準より多い人数の保育士・職員で保育を行えるよう運営努力をしています。それは、子どもの安全や保育の質を高めるためであったり、保育士の身体的・精神的負担を軽減するためです。

しかし、土曜保育の利用人数が増えれば増えるほど、保育の質向上や保育士負担軽減のために配置した平日コアタイムの保育士数から補填せざるを得ません。(土曜保育だけでなく、「朝・夕の保育」についても同じ理屈が当てはまります)

これにより、もちろん保育指針や行政(横浜市)が定める保育最低基準確保は固くお約束しますが、かのん保育園としての課題保育の成果であったり、子どもや保護者へのフォロー等にほころびが生じてしまう可能性は多分に考えられます。また、保育士の確保が非常に難しくなっている現在、保育士の待遇・働き方改革が園としても最重要課題の一つとなっていることは、保護者の皆さまにとっても是非ご承知おきいただきたい点です。

以上を踏まえまして、保護者の方へ下記のようにお願い申し上げます。

▶可能な範囲内で、土曜保育のお預けが必要なくなるようご都合つけて頂けるとありがたいです。

▶土曜保育のご利用時間については、なるべく必要最小限で正確な時間をお示し下さい。

例えば、「8時からの保育申請が出ているにもかかわらず、10時頃に登園する」このようなケースが見られます。「念のため時間幅は多めに」という気持ちも理解できるのですが、10時からの保育で間に合うことができるようであれば、10時からの申請で10時からお預け下さい。

▶このままの利用者数状況が続く場合、現在は比較的緩やかに認めている保育必要性要件以外でのお預け希望に対しては、本当はお預かりしたい気持ちでいっぱいなのですが、やむを得ず「不受理」の回答をさせていただきますことがありますので、あらかじめご承知おき下さい。

(例えば、兄弟姉妹のイベントや発表会参加・リフレッシュ等。

実情が「父親の育児不協力」であるご家庭も散見されますが、由々しきことです。お察しはしますが、押し並べて「土曜保育どうぞ」とは言えません。面談や相談を承ります。

また、冠婚葬祭や通院など正当性が高いようなご用件の場合でも、厳密に言えば行政より認定を受けた各ご家庭の「保育の必要性の要件(就労、就労以外の事由)」には該当しないため、認可保育園としてはお預かりする義務は原則としてないことをご確認下さい。もちろん、かのん保育園ではそのような要件外の場合でも、「保護者が保育できない状況」に着目し、子育て支援のニーズに柔軟に対応するべく、お預かりする最大限の努力は致しますが、「当然」と保育園にお預けになれるのは心外でございますし、何より園としての努力には限界があります。)

以上、園の都合と視点だけで物を申し上げてきて申し訳ありませんでしたが、子どもを保育する立場からの意見としても、警鐘を鳴らさせていただきたいです。

現在、土曜保育利用者のほとんどのご家庭が、「振替休日なし」で届け出がなされております。お忙しい保護者のご苦勞も慮られますが、それ以上に、保護者と一緒に過ごす時間が少なくなる子どもたちが心配です。

保育園は、健全な家庭を築き上げていけるよう保護者を支援することも役割の一つです。しかし、「保護者支援=子どもを預かればいい」とは思えません。子育てが楽しいと思えるような援助とは何だろうか、どのようにしたらいいのだろうか、ということ日々考えながら保育・運営をしています。力不足な点も多くあり申し訳なく感じております。

一つ言えることは、保育園でしか得られない経験と同じくらい、ご家庭でしか得られない経験があります。願わくば週2日程度は子どもとゆっくりお過ごしになって、いつまでも続くわけではない幼少期の子と共に、大切な経験を重ねていただけたらと思っております。

つらつらと長文失礼いたしました。保護者のご事情は十分にお聞きして協力したいと強く思っていますので、誤解なさらぬよう、ご遠慮なさらぬようお願いいたします。土曜保育利用を否定するつもりも毛頭ありません。ただ、お預けが本当に必要なのかどうかをご家庭で再考していただきたいこと、また、保護者の方にも園の現状・実情を知っていただくことでお互いの信頼関係を構築していきたいという趣旨で発信させていただきました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

園長 森田